

青少年のボランティア活動の支援と課題

伊 藤 康 志

(独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター)

1. 青少年と奉仕活動・ボランティア活動

(1)「奉仕活動」と「ボランティア活動」

「ボランティア」という言葉が社会的に一般化した時期について、長沼豊は国語辞典の項目に「ボランティア」が初出した時期から 70 年代後半から 80 年代にかけてとする内海成治の指摘を紹介し、長沼自身も経験的にも 80 年代以降であったとしている⁽¹⁾ (なお、青少年問題審議会が「青少年と社会参加」を意見具申したのは昭和 54(1979)年であるが、同意見具申では青少年の社会化の契機として社会参加を評価し、「最近、全国各地で青少年のボランティア活動が活発化」していることを踏まえ、これを拡充するための行政の役割について指摘した。また、文部省補助事業である「青少年社会参加促進事業」は昭和 58 年、社団法人日本青年奉仕協会(昭和 42 年設立)の長期ボランティア事業である「ボランティア 365」は昭和 54 年に始まっている)。

その後社会教育審議会報告(昭和 61 年)⁽²⁾ 等を経て「ボランティア」という言葉が「生涯学習」として定着する契機となったのは生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」(平成 4(1992)年)である。ボランティア活動の基本的理念は自発性、無償性、公共性、先駆性にあると考えるのが一般的であるとし、ボランティア活動そのものが自己開発、自己実現につながる生涯学習であり、青少年のボランティア活動については「身近な社会に積極的にかかわる態度を培い、自らの役割を

見いだす上で、その教育的意義は大きい」と指摘した。以降、行政的にもボランティア活動の振興を目的とした一層の施策展開が図られるとともに、社会的には阪神・淡路大震災等におけるボランティアの活躍や所謂NPO法の成立とその後の活動の活発化などに見られるよう、青少年はじめ多様な人々が積極的にボランティア活動に取り組むようになってきた。

篤志家や奉仕者という言葉が示すように従来の社会福祉を中心に特定の者が行う奉仕活動から、誰もが生涯学習として様々な領域で自発的に活動を行うボランティア（「for」（～のために）のボランティアから「with」（～とともに）のボランティアとする指摘もある⁽³⁾）にその考え方が転換したことに伴い、「ボランティア」という言葉が社会的に定着したようである。⁽⁴⁾

（２）教育改革国民会議における論議

では何故今日「奉仕活動」という言葉が教育政策上の課題となっているかと言えば、平成12年の教育改革国民会議における論議が「奉仕活動の義務化」として社会的議論を巻き起こしたことから始まる。同会議は同年12月に報告をまとめ今後の教育改革に向けた17の提案を行った。「日本の教育の荒廃は見過ごせないものがある。いじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊、凶悪な青少年犯罪の続発など教育をめぐる現状は深刻であり、このままでは社会が立ちゆかなくなる危機に瀕している」という厳しい現状認識を前提に、これからの教育を考える視点の第一に「子どもの社会性を育み、自立を促し、人間性豊かな日本人を育成する」をあげ、そのための具体的提案の一として「奉仕活動を全員が行うようにする」を示した。青少年の社会性を育む観点から、また現下の厳しい状況と考えたとき青少年においては「for」の方が重要であることを強調したいがため、自発性が尊重される「ボランティア」という言葉ではなく意図的に「奉仕活動」という言葉を使ったとも考えられる（以降の国等におけるボランティア関連施策の重点を言葉の置換によって明確に示したとも言えないか）。

その後、同報告等を受け青少年の学校教育及び社会教育におけるボランティア活動など奉仕活動等の促進を図るため、平成13年に学校教育法及び社会教育法の改正が行われ、相前後して中央教育審議会に「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」諮問が行われ、平成14年7月に答申が公表された。

2. 奉仕活動・体験活動の推進

(1) 「奉仕活動・体験活動」の意義

中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」では、青少年をめぐる様々な問題が深刻化する中で、「子どもたちの精神的な自立の遅れや社会性の不足などが見られる」とし、「青少年に社会の構成員としての規範意識や、他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくんでいくため」、奉仕活動や自然体験活動など様々な体験を積み重ねることが必要であり、加えて青少年における様々な体験活動の意義として「他人に共感すること、自分が大切な存在であること、社会の一員であることを実感し、思いやりの心や規範意識をはぐくむことができる」と強調している。(なお、同答申は奉仕活動等が個人や社会にとってどのような意味を持ち、社会においてなぜ推進する必要があるかを検討の前提とし「新たな公共」という鍵概念で奉仕活動等の今日的意義を説いている。この論点自体青少年の問題は大人社会の問題、社会全体が変わる必要があるとした中教審答申「新しい時代を拓く心を育てるために」(平成10年)以降の現状認識・危機意識を共有している。これを受けて同答申では「初等中等教育段階の青少年」、「18歳以降の個人」、「国民」それぞれにとっての意義と社会全体での取組を検討し、青少年等の奉仕活動・体験活動の充実方策について具体的な提言を行っている)。

また、同答申では「奉仕活動」を幅広く捉え「自分の時間を提供し、対価を目的とせず、自分を含め他人や地域、社会のために役立つ活動」全体と考えた上で、「ボランティア」という語を用いる場合が一般的で、ふさわしい場合はそれでよいとした(本稿でも基本的にはこの整理に沿った)。ボランティア活動を奉仕活動に含まれるとしながら両者を分ける視点を「自発性」に求める指摘⁽⁵⁾もあるが、同答申では特に学校教育では「自発性は活動の要件ではなく活動の成果」であると明確化し、これまで「自発性」の中で逡巡(児童・生徒の意欲の尊重)していた学校現場に一層の取組を促すこととなった。

一方、社会学研究の立場から門脇厚司は青少年を取り巻く様々な深刻な問

題について、「人間の成長に欠かせない他者との相互行為が著しく減少したこと」に主原因があること、「すでにある社会にうまく適応できる」社会性の育成から「自らの意志で社会を作っていく意欲とその社会を維持し発展させていくのに必要な資質や能力」である「社会力」（門脇の造語）といったものが青少年に大きく欠けており（一方で「先行世代である大人たち自身が相当社会力を欠いているのが現状」とも指摘）、その育成こそが重要であるという考えを明らかにした。⁶⁾ 社会自体が流動的で脆弱（社会的規範・価値の混乱など）であるとき、社会をつくる人間の側に力点をおき社会の維持・発展のための能動的態度に期待する「社会力」という言葉は、中教審答申において示された「新たな公共」による社会の構築の駆動力に読み替えられる。門脇の著作は中教審答申に理論的背景を付与したとも言え巷間に話題を呼んでいるが、様々な体験活動の推進を図る上で、「他者との相互行為」（の減少）をはじめ門脇の指摘は大いに参考となる。

（２）「体験」を推進する視点

同答申では、生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」（平成11年）等を受けた青少年教育における自然体験活動等の推進⁷⁾ や学校における教科学習の前提となる直接体験の不足等の「学力」からの必要性⁸⁾、そして社会性を育む奉仕活動の拡充とこれまでの教育施策をめぐる様々な背景を「体験」という言葉のもと一括して取り上げた。このため、正直、同答申の主張は従来から青少年の体験活動事業を中心としてきた社会教育・青少年教育関係者にとっては、これまでの取組とどこが違うのかという戸惑いがある（あれもこれもただ「体験」の機会を増やせばよいのか）。「体験至上主義」への素朴な信頼と反発もある。これについてはまず同答申がこれまでの社会教育等の実績を踏まえつつも、学校自体の取組の充実（例えば「校内推進体制の整備」や「学校サポート委員会の設置」など）を中心に地域、社会全体の取組について検討を行ったことを考慮する必要がある（その意味で学社連携・融合の契機ともなるし、新たな学校の抱え込み化にもなるが）。また、同答申の中心課題である学校と地域社会の連携による推進体制の整備は当然重要だが、それは機会の量的拡充をただ目的とするものではないし環境さえ整えば自動的に回る（青少年が主体的に活動するように

なる)ものでもない。一方で学校や社会教育施設等の現場においては具体的にどういう「体験活動」をどう奨励・援助するのかという視点が強く求められることとなる。このため、今後、学校教員、社会教育主事、青少年教育施設専門職員等がそれぞれの領域において目的的に様々な体験活動を選択し実践を積み重ねることが肝要だ。どの体験活動を選択しても何らかの青少年への教育的な効果はあるし、またこちらの予測を超えた成長を遂げる場合があることを我々は経験的に熟知しているが、だからといって漫然と「体験至上主義」でその量的拡充のみを追うことは避けるべきだ(山本恒夫は「奉仕活動・体験活動が日常化してくると、ややもすればその教育的意義が忘れられ、実践そのものに目を奪われがちになる」と指摘している⁽⁹⁾)。換言すれば現在課題となっている奉仕活動や自然体験活動など個々の体験活動の推進はその背景にある教育的な目的から離れてあるのではないということである。

3. ボランティア活動の実態と「ボランティア学習」

(1) 青少年のボランティア活動の実態

最新の調査(総務省「社会生活基本調査」)⁽¹⁰⁾によれば、10歳から30歳未満の青少年のボランティア活動の参加率(1年間で1回以上ボランティア活動をした率)は5年間(平成8年から平成13年)で格段に増加しているように見える。10～14歳では24.9%から36.3%、15～19歳では14.9%から24.0%で、小学生・中学生では現在ほぼ3人に1人が何らかのボランティア活動を行っていることになる。一方、別な調査⁽¹¹⁾では「ボランティア活動への参加がない」と回答した青少年は、小学校3年生73%、小学校5年生65%、中学校2年生78%、高校2年生81%となっている。同調査では学校が休みとなる土日に「地域のボランティア活動に参加する」ことへの関心についても調査しているが、「関心はない」「あまり関心はない」合わせて中学生、高校生ともに78%であった。また、文部科学省の調査⁽¹²⁾によれば学校におけるボランティア活動の実施状況は平均で小学校で年間4.5、中学校で3.8単位時間である。これらの調査結果をどう評価するか難しいが、一方で青少年に対するボランティア活動の機会(学校も含めて)が多くなってきている(活動

はするが)が、その体験が表面的なものにとどまり青少年の自発的な活動意欲にまで深まっていない状況が推測できる。学校現場の教員から自嘲気味によく聞くのは、高齢者福祉施設等を訪問し後は感想文を書いて終わりという「お話」であり、一般には学校ボランティアの定番である「募金・清掃・施設訪問」を極めて短時間の枠で処理しているようだ。だからこそ青少年のボランティア活動の推進が地域社会と連携した全体の取組となることが求められるのであり、またこうした環境整備と並行して活動への意欲喚起や準備学習としての「ボランティア学習」の取組も重要となる。

(2)「ボランティア学習」の意味するところ

「ボランティア学習」について讃岐幸治は「ボランティア活動に対する意欲や関心を高め、それに必要な資質・能力などの育成をめざして、学校内外で意図的また、制度的に設定して行われる社会貢献型の体験学習」⁽¹³⁾と定義し、長沼はボランティア学習の内容として①ボランティア活動のための学習、②ボランティア活動についての学習(「ボランティアとは何か」)、③ボランティア活動による学習、の3つを示している。①はボランティア活動をするために必要な知識・技術を学ぶ事前学習、将来のボランティア活動のための準備学習という2つの役割のこと、③はボランティア活動によって得られる学習効果のことで他者理解や社会理解の促進、自主性・主体性の涵養、自己肯定観や社会的有用観の獲得と説明している。⁽¹⁴⁾

いずれにせよ青少年のボランティア体験を単なる一過性の行事としないためにも、ボランティア体験が内包する教育力に注目した「ボランティア学習」の視点は有効である。同じく長沼はボランティア学習の学習過程として準備(preparation)－行動(action)－振り返り(reflection)の「PARサイクル」を提唱している。社会的課題を生徒自らが発見・選択すること(P)、それに関連するボランティア活動を行うこと(A)、活動を通じた社会的課題の再発見と内省(R)ということである。方法的には生徒自身が自ら考え行動することが重要であることから、ワークショップによる学習(教師は学習の支援者(ファシリテーター))が奨励されている。⁽¹⁵⁾ また永井順國は体験活動による様々な「気づき」や「思い」が次の体験活動に結びつくという、一連の活動と学習が繰り返される総体が「ボランティア学習」だと指摘して

いる。⁽¹⁶⁾

今後、このような「ボランティア学習」が各学校で試みられ充実することが期待されるが、学校という枠の中で行われる以上一定の制約もあるのではない。授業時数の問題（ボランティア学習にどれだけの時間を割けるか）、学校の生徒という同質性の問題（学校単位、クラス単位の活動）、教師の役割の問題（系統的知識を教える教師とファシリテーターとしての教師）などを考えても、永井が指摘したような躍動的なイメージから遠くなる懸念もある（4. で論考するが青少年教育施設では学校とは異なった「ボランティア学習」の展開と効果が期待できる。現在、学社連携・融合の観点から青少年教育施設では専らその自然環境を学習資源とした「総合的な学習の時間」のプログラム構築について取組が進んでいる。これは学校での知識教育と青少年教育施設での直接体験（自然体験）を軸としたものであるが、「ボランティア学習」においては、むしろ学校にはない青少年教育施設本来の特色を生かした連携が想定できる。また、都市型の青少年教育施設や地域の公民館においても「通学宿舎」等の経験を踏まえ同様の取組が可能である。今後は学校と青少年教育施設等との多様な連携がもっと模索されてい）。)

4. 青少年教育施設における取組と課題

（1）「ボランティア学習」事業の取組

青少年教育施設における取組としては、第一に施設ボランティアの養成と活動機会の提供がある。独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター（以下、「国立青少年センター」）が実施した調査⁽¹⁷⁾によれば、主催事業を実施している青少年教育施設のうち国立では100%、都道府県立では66%、市町村立では44%が施設ボランティアを受け入れ、ボランティアは主催事業の運営補助、施設で活動する青少年の直接指導等の活動を行っている。一般には高校生から社会人まで多様な人々が活動を行っている。これまでは受付や会場設営など補助的な役割が中心だったが、近年では主催事業をボランティアが自主的に企画・運営する例も多くなっている。

もう一つは近年、幾つかの取組事例が散見されるようになってきた青少年

教育施設の特徴を生かした「ボランティア学習」事業の実施である。青少年教育最大の課題は社会性の育成で、その育成の仕組みとしての果実が青少年教育施設であること、特に宿泊研修機能は青少年の社会性の啓培にとって最も最適であると伊藤俊夫は明確に指摘している⁽¹⁸⁾が、学齡的には同一でも「自分が知らない子ども」も共に事業に参加し、食事・入浴・宿泊等の基本的な生活を一緒にするという教育的な機能を生かした「ボランティア学習」事業が行われている。

国立青少年センターでも平成13・14年度にわたり、青少年教育施設におけるボランティア学習に関するプロジェクトを行った。具体的には中学生を対象とした「ボランティア学習講座」を試行しその成果を分析したのだが、平成14年度では国立乗鞍青年の家、同花山少年自然の家でも各施設の特徴を生かした講座を試行し、都合4回のそれぞれ異なったボランティア学習講座を実施してみた。4回全てにわたって参加者（中学生）ができるだけ「体験」から自分なりに（他の中学生と一緒に）考えることを基本に、①ワークショップ形式による参加者の「振り返り」を重点としたこと、②ボランティアの体験内容は定番である「社会福祉」以外の領域から設定し参加者が選択できるよう2つ以上用意すること、選択した活動については事業期間中連続して体験すること、③ボランティアに関する準備的な事前学習や事前の情報提供は極力行わないこと（「体験－振り返り－体験」という循環）など、学校との差別化を意識して実施した。

国立青少年センターでは科学博物館での教育普及活動、プレイパーク活動、自然公園の保全、保育園での幼児保育補助などをこれまで取り上げた。平成15年度には新たに「まちづくり」を取り上げた。乗鞍青年の家では小学生・中学生・高校生と異年齢の集団による学習効果をねらい施設ボランティアがファシリテーターとなった。花山少年自然の家では、施設ボランティアの自主企画事業（既存事業）を参加中学生が体験した翌日、中学生が自分たちでその事業を運営する（講師となる）という仕組みを考案した（残念ながら当日一般の参加者がおらず十分な目的は果たせなかったようだが、既存事業との組合せというのは有効な視点だ）。⁽¹⁹⁾

また、施設ボランティアの養成等を目的とした事業にあっても研修項目等の設定やワークショップの採用など「ボランティア学習」の視点を意識した

取組も見られるようになってきた(「ボランティア学習」をねらいとした事業を実施したのは国立で5割、公立で4割という調査結果となった。これは「ボランティア学習」という言葉の定着と多義性を見る上でも参考となる)。(20)

(2) 施設における体験活動事業の課題

青少年教育施設では、一般に①参加者がお互いを知らない異質の集団となること、②事業参加を青少年自ら選択・決定したという意欲(能動性)、③生活・宿泊体験による共同体験(社会性の啓培)、④学校生活からの開放(参加者の高揚感、自由度が高いプログラム)など、学校とは異なった特色ある事業展開が可能であるが、一方で事業自体の日数が短期であることもあって「体験」(の効果)が青少年に定着し難いこと、また体験活動事業が事業である限りそれは「作られた環境」の中の体験にならざるを得ないという課題もある(鈴木眞理)。(21) よく事業担当者や保護者が事業実施後に「見違えるようになった」「目の輝きがかわった」といった感想を言うが、しかしそれが一時的でありすぐ子どもたちの日々の生活の中に埋没してしまうことも現実だ(何時かその時の体験(の効果)が浮上することも当然あるが)。

こうしたジレンマの中、今後青少年教育施設にあっては体験活動の長期化(例えば「長期自然体験村事業」)への対応とともに事業参加後の支援をどう行うかが重要な課題となるだろう。

ボランティア学習事業に即して言えば、事業参加後に子どもたちはそれぞれの家庭や地域に帰っていく、その後にボランティアについてふと疑問に思ったことや何かボランティアをやりたいと思っても、誰も応えてくれないことが大いに予想されるのである(せっかくの関心や意欲が放置される)。国立青少年センターが「ボランティア学習講座」実施後(4ヶ月後)に参加中学生に対する追跡調査を行った。その結果、地域で見かけるボランティア活動に気づくようになったり自主的に新しくボランティア活動を始めたりするなど、講座参加の経験が一定の効果を上げていることを示す報告が多くあった。こうした調査結果も踏まえ平成15年8月実施の講座では参加後の中学生に対する情報提供や相談(エンカレッジも含めて)にEメールを使う取組を行った。中学生と直接連絡を取り合うのではなく保護者のメール・アドレスを使うこととしたこと、講座の担当者(直接中学生が会い触れ合った)をその

ままメール交換等の相手とした（これは知らない他者とメールでコミュニケーションすることへの不安に配慮した）ことなど試験的要素も組み入れた。今後、例えばこのような事業参加後の継続的な支援の仕組みも含め、単なる一過性の事業ではない全体的な「ボランティア学習」の構成と在り方（学校との連携も含め）についてもっと実践と研究が進むことが期待される（またその成果は様々な体験活動事業について汎用化できるはずだ）。

5. おわりに

青少年に対する多様な奉仕活動・体験活動の機会を質量共に緊急に拡充していく必要があり、中教審答申で指摘された様々な具体的方策を中心に関係施策・事業が進むこととなる。しかし一方で、文部科学省が完全学校週5日制に伴う事業と子どもの参加状況について行った調査結果⁽²²⁾によれば、4月から7月までの状況であるが、約90%の市区町村で土曜日に学校外における体験活動事業が実施されている反面、子どもたちが1回以上参加した割合は小学5年生57.3%、中学2年生24.5%、参加しなかった理由は「関心がない」「参加したいものがない」合わせて各57.2%、64.9%となっている。この調査は地方公共団体の実施状況のみであるから一概には言えないが、青少年に対し提供される体験の機会と青少年の意欲・関心とのミスマッチ（空回り）の問題も窺える（事実、体験活動事業を企画しても参加するのは大人の方が多いという実態もある）。本稿で「ボランティア学習」という考え方を中心に論考を進めたのは、活動機会の拡充という課題とは別に青少年とこうした体験活動事業との接点をどう作ればよいのかについてもっと意識的に取り組む必要があることも提起したかったからである。

実際、青少年教育施設等で行われてきた体験活動事業がその「体験」自体に頼りすぎ（だからこそ「体験至上主義」と揶揄されることにもなる）、事業参加による青少年の学習効果や事業成果の分析の面で十分な検討・対応がなされていないという指摘もある（結果、体験活動事業の改善に向けたフィードバックが殆どない）。勿論、対象が青少年であり彼らの意識・態度の変容に係ることが主である以上、早々学習効果や事業成果を客観的に分析できる（あ

る程度の傾向はわかるにしても）ものではないという事情もあるが、一方で子どもたちの変化・変容が実際の事業の中で「気づき」として言葉や態度、行動として表面化することは多くある。ある意味、そうした「気づき」がどれだけあったかが、その事業が成果をあげたかどうかの経験的指標にもなっている。こうした「気づき」の発見は事業担当者の経験として蓄積され「知恵」となるが、担当者の異動に伴い多くは消えて無くなるのが現実だろう。しかし、こうした「気づき」や「知恵」を可能な限り意識的に集積し、体験活動事業の態様、プログラムとの関連を分析することで、事業立案上の有用な視点を得ることはできるのではないかと考える。経験主義を否定的に捉えるのではなく、ナレッジ・マネジメントの発想から肯定的に評価しアプローチすることも有効であることを最後に指摘したい。

<注>

- (1) 長沼豊『市民教育とは何か』ひつじ書房、2003、p. 78
- (2) 『社会教育施設におけるボランティア活動の促進について』社会教育審議会社会教育施設分科会報告、昭和61年
- (3) 長沼豊、前掲(1)p. 75
- (4) この間のボランティア関連施策等の動きについては馬場祐次朗「文部科学省におけるボランティア活動支援・推進施策の展開」鈴木眞理・津田英二編『生涯学習の支援論』学文社、2003、pp. 227-242、木村清一「教育改革とボランティア活動」『青少年とボランティア活動』国立教育政策研究所社会教育実践研究センター、平成14年、pp. 12-21等を参考にされたい。
- (5) 前掲(4)『青少年とボランティア活動』p. 31
- (6) 門脇厚司『子どもの社会力』岩波書店、1999。なお、門脇の『社会力が危ない!』学習研究社、2001では「社会力」に「いきるちから」というルビがふられている。
- (7) 他に先行報告として『青少年の野外教育の充実について』青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議、平成8年
- (8) 例えば児島邦宏の講演録「生きる力をはぐくむ体験活動」『青少年自然体験活動全国フォーラム報告書』独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、平成15年、pp. 1-5
- (9) 山本恒夫「青少年の奉仕活動・体験活動の推進をめぐる」文部科学時報、ぎょうせい、平成15年3月号、pp. 10-11

- (10) 『青少年の育成に関する有識者懇談会報告書』資料編, 平成 15 年, p. 53
- (11) 『地域の教育力の充実に向けた実態・意識調査報告書』子どもの体験活動研究会, 2002, p. 71, p. 81
- (12) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課『生徒指導上の諸課題の現状と文部科学省の施策について』平成 15 年, pp. 82-83
- (13) 伊藤俊夫編『生涯学習・社会教育実践用語解説』財団法人全日本社会教育連合会, 2002, p. 162
- (14) 長沼豊, 前掲(1)pp. 116-118
- (15) 長沼豊, 前掲(1)pp. 125-128
- (16) 永井順國「青少年の人間形成とボランティア活動」, 前掲(4)『青少年とボランティア活動』, p. 30
- (17) 『青少年のボランティア学習プログラムの在り方に関する調査研究報告書』独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター, 平成 15 年, p. 83
- (18) 伊藤俊夫「青少年教育施設の役割」『青少年教育施設職員の手引』独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター, 平成 15 年, pp. 15-19
- (19) 詳細な内容については前掲(17)を参考とされたい。
- (20) 前掲(17)p. 85
- (21) 鈴木眞理, 前掲(17)pp. 40-41 他。なお, この節全体の執筆に当たって鈴木 of 指摘から示唆を得た。
- (22) 文部科学省『完全学校週 5 日制の実施に伴う事業の実施・子どもたちの参加状況に関する調査』, 平成 14 年